

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

大谷大学の教育理念は、「本務遂行・相互敬愛・人格純真」である。本学は、明治34年、東京巢鴨に真宗大学を開設して以来、一貫して人間に関わる事項を教育・研究の対象として扱ってきた。学則には、「本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、仏教の精神に則り、人格を育成するとともに、仏教並びに人文に関する学術を教授研究し、広く世界文化に貢献することを目的とする」（大谷大学学則第一条）と定めている。仏教精神とりわけ浄土真宗の理念に基づき、「本願他力」や「自信教人信」の教義から「自己の信念の確立」をめざした大学教育を行ってきた。

昭和24年に新制大学となった際には、仏教学科・哲学科・史文学科の3学科からなる文学部の単科大学として出発し、昭和40年には、真宗学科・社会学科・史学科・文学科を設けて6学科となり、平成5年には国際文化学科、平成12年には人文情報学科を設け、平成21年に教育・心理学科を設けたことで、広く人文科学を網羅する9学科編成となった。平成30年には、これまでの教育研究の伝統をもとに文学部に社会学部と教育学部を加え、3学部で教育研究活動を展開する新しい体制をスタートさせた。その後、令和3年には、従来から文学部の中にあつた国際文化学科を国際学部として発展させ、新たに4学部体制で仏教に基づく教育を展開している。

初代学長清沢満之が、「本学は、…宗教学校なること、ことに仏教の中において浄土真宗の学場であります」と宣言して以来、大谷大学は一貫して自己の立脚地を明らかにし、「人間とは何か」を追求することを大学全体の基本理念としてきた。第三代学長佐々木月樵は、大正14年の入学宣誓式で「大谷大学樹立の精神」という講演を行い、大谷大学が「宗教と教育」を両輪としつつ「仏教精神に基づく人格の陶冶」を使命とする大学であることを宣言し、その教育理念を「本務遂行・相互敬愛・人格純真」の三モットーとして表現した。これは、「為すべき本務を遂行」して、「自ら純真なる人格を形成」し、「互いに敬い合いながら生きることのできる世界を構築」する人物の養成をめざすものである。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学科初等教育コースでは、いかなる個人をも尊重する平等精神をもった人間を育成し、「いのちを尊ぶところ」を涵養することをめざし、本学の建学の精神を有する教員養成に取り組んできた。本学科の特徴は、次の三点にまとめられる。

第一に、「他者とのかわりを通して、人間関係を構築する能力を養うこと」である。これまで仏教精神、真宗精神を掲げて教員養成を行ってきた実績をふまえ、人間への慈しみや教育愛を有する教員を養成するため、特に人間関係におけるコミュニケーション能力の育成に務める。第二に、「教育に関する知識の習得と課題を探究する能力」の育成である。現在の教育に関する問題について、主体的に知識を学修し、問題解決にあたろうとする意欲の育成に務める。第三に、「時代の要請に応じた資質を有する教員の養成」である。学校現場では、多様な児童・生徒に対する支援や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、教育のデジタル化およびSTEAM教育等の教科横断的な学習の推進など、今日的な課題に対して教員が果たすべき役割はますます大きくなっている。これまで本学科で取り組んできた、現場密接型の実践的な学修活動や課題解決の経験を通して、問題点を迅速かつ正確に見抜く実践的課題探究力を備えた教員の育成を継続するとともに、「探求ゼミ（算数）」や「探求ゼミ（理科）」に代表される、本学科の理数探究の教育活動をさらに深化・発展させ、数学的なものの見方や考え方を通して課題に向き合う、論理的思考力を備えた教員を養成する。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

大谷大学では、教員養成の理念を仏教精神に則った人格の陶冶に定め、自己の信念を確立できる人間教育をめざしている。具体的には本学の建学の精神を基礎としている。初代学長清沢は、大谷大学の特質を「本願他力の宗義に基づき、自己の信念の確立」をめざすところにあると述べた。これを受けて第三代学長佐々木は、大谷大学の教育目標を、1. 仏教の学界への解放、2. 仏教を教育からして国民に普及する、3. 宗教的人格の陶冶、と具体的に示した。

昭和24年の新制大学移行以降も、中学校・高等学校の教員養成課程を設け、宗教・社会・国語・英語の教員養成に携わっ

てきた。近年では中学校・高等学校の免許状とともに小学校免許状の取得を希望する学生も増加し、平成21年度からは幼稚園教員・小学校教員の育成にも取り組み、宗教的情操をそなえた教員養成を幼稚園から高等学校までトータルに展開することで、仏教精神を教育現場において実現させる構想の実現につとめ、建学の精神・学則に則り、日々、教育研究・社会貢献に邁進している。

以上のような理念と構想のもと、本学では、清沢・佐々木による建学の精神に基づき大学教育を進めてきたが、教員養成課程も当然、建学の精神の基盤の上にある。佐々木の宣言した「2. 仏教を教育からして国民に普及する」ならびに「3. 宗教的人格の陶冶」の面において、建学の精神を学ぶ必修科目「人間学」を設けて、大谷大学で育ち宗教的情操をそなえた学生が小学校・中学校・高等学校の教員として活躍し、仏教精神を教育現場において実現させる教員養成をめざしている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学科では、豊かな人間性と高度な専門性を有した教員の養成を目指している。そのためには、小学校・中学校・高等学校の教員として求められる、教育の基礎的理解に関する科目や教科の専門科目を履修することに加えて、本学がめざす教員養成の理念を実現するため、関連科目として教育学系科目や心理学系科目、人権系科目を配置する。初年次には、「代数学概論」や「解析学概論」など教科専門科目の導入となる概論科目とともに、複合科目の「数学教育総論」を配置することで、教科に関する学びの基礎を固めながら、数学を教えることの意義や学びの楽しさを伝える力を養い、人権系科目の履修を通して多様な背景を持つ人々に寄り添う心を育てる。2年次以降は、年次進行にあわせて、「コンピュータ概論」、「確率・統計学概論」および概論科目に続く「代数学Ⅰ、Ⅱ」や「プログラミング」、「データの活用と分析」など教科の専門性を高めるための科目を体系的に配置し、数学への理解を深めるとともに、指導法科目により理論と実践を繋ぎながら、確かな指導力を身に付ける。また、本学独自の科目「仏教と教育」や教育学系科目、心理学系科目の履修を通して、宗教的情操をそなえ、子どもの心の発達や求められる支援のあり方を理解し、現代のさまざまな教育課題に対応する教員に必要な資質や能力を育成する。なお、教科専門科目においては、初年次の進度にあわせた丁寧な指導に加えて、講義と演習を織り交ぜながら着実に教科の専門性を高める工夫を行う。

これらの科目を履修することを通して、本学の目標である①優しくかつ頼りがいのある人間性豊かな教員、②時代の変化に柔軟に対応し、高度な教育技術を有する資質の高い教員、③教育活動を通して社会貢献し、より良い地域社会・国家・国際社会を形成する教員が養成される。

・本学科で目標とする教員像

①子どもの育ちに寄り添う、優しくかつ頼りがいがある人間性豊かな教員

仏教精神・宗教的情操の育成を通して、人間としての基礎力を育成し、どのような状況でも子どもと心から向き合える芯の強い教員を養成する。

②時代の変化に柔軟に対応し、高度な教育技術を有する資質の高い教員

各教科の高度な専門性を有し、学校現場で子どもと向き合い、しっかりと教育活動を行える教員を養成する。

③教育活動を通して社会貢献し、より良い地域社会・国家・国際社会を形成する教員

自らの学校に通う児童・生徒を育成することはもちろん、教育活動を通して社会全体を向上させ、仏教精神を社会全体に普及させる教員を育成する。

特に、中学校・高等学校（数学科）の教員養成においては、小学校算数科から中学校数学科への移行において、児童・生徒が抱える中1ギャップと呼ばれる学習上の大きな障害を取り除く教育も重要である。具体的かつ帰納的な思考が中心であった算数科の学びから、抽象的かつ演繹的な思考が中心となる数学科の学びへの移行で戸惑う生徒に対峙した時、単に知識を伝達する表面的な指導に終始するのではなく、「なぜ」「どうして」という「深い学び」を促す教育を実践することが出来る教員を養成する。そのために本学科では、中学校・高等学校教諭一種免許状（数学）と並行して小学校教諭一種免許状の取得を推奨し、小学校算数から中学校数学、高校数学への学びの展開を理解するとともに、「探求ゼミ（算数・数学）Ⅰ～Ⅲ」において、主体的・対話的で深い学びを実現する新しい数学科の授業づくりに求められる、数学的コミュニケーション能力を培う。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

本学の前身となる真宗大学開校の折には、本科第二部に「数学（高等数学）」の科目が置かれ、文系・理系の枠にとられない大らかで豊かな学びが行われていた。こうした学びの姿勢は現在の本学の教育にも受け継がれている。予測不能な時代において、文理横断的な豊かな学びの土壌の上で、探求型学習やSTEAM教育、先端技術を活用した学習など、現代の社会的な要請に応える高度な専門性を育み、次世代の子どもたちの教育を支え、ともに歩む伴走者となる教員を養成することは本学科の使命である。そのために教育学科初等教育コースでは、これまでに培ってきた小学校教員養成の経験を活かし、義務教育9年間を見通した学びを実現するとともに、数学的なものの見方や考え方を通して社会や世界に向き合い、現代の諸課題を論理的、統合的、体系的に捉え解決しようとする高度な専門性を有する質の高い教員の養成をめざすために、新たに数学科の中学校・高等学校教諭一種免許状を取得可能とする課程を設置する。

・中学校教諭一種免許状（数学）

自己の立脚地を明らかにし「人間とは何か」を追求することを大学の理念としてきた大谷大学では、「互いに敬い合いながら生きることのできる世界を構築」する人物の養成は、本学の存続意義としてさまざまな形で実践が積み重なれ、さらなる発展を願った新たな模索も続けられている。教育学科初等教育コースに中学校教諭一種免許状（数学）を取得可能とする課程を設置するねらいは、対立や分断を乗り越える力をもった人物の養成にある。現在、戦争や武力紛争だけに限らず、経済格差、人種差別、宗教対立など、世界には、さまざまな対立と分断が存在している。こうした現状において、互いに敬い合うことができる世界の構築という本学の願いを達成するためには、人々の中に存在する対立や分断の原因となる世界観の違いを乗り越える力を養う大学教育を具体的に展開することが必要である。自己の見方や考え方に執着しない、理性的なものの見方や考え方ができる能力を養成することは、本学での仏教精神を基調とした教育が長年担ってきたものではあるが、対立や分断の原因として考えられる、この世界をどのように認識しているのかという世界観の違いを克服する能力をさらに養成するために、本学では理性的なものの見方や考え方を学ぶ場としての数学教育の促進に力を注ぐことにする。数学教育で長い間大切にされてきた「数学的な見方や考え方」を育成することを通して、「私には見えていないあなたの世界がある」という対立や分断を乗り越える第一歩を踏み出す力を、未来を担う子どもたちに教育する人物の養成は、本学の教育理念の具体化の一環として重要な意味を持つことになる。

・高等学校教諭一種免許状（数学）

教育学科初等教育コースに高等学校教諭一種免許状（数学）を取得可能とする課程を設置するねらいは、中学校教諭一種免許状（数学）を取得可能とする課程を設置するねらいと同様、対立や分断を乗り越える力をもった人物の養成にある。大切なものは、目に見えない。大谷大学で教育の根幹としてきた仏教の教えにおいても、やはり、「大切なものは、目に見えない」と教えられてきた。それゆえ、私たちは、世界を見たり聞いたり感じたりする基幹としての自己の研鑽を大切にするのである。数学ができることを、他者との争いに勝つための道具とするのではなく、数学と向き合うことで培った「ものを見る力や考える力」をもってして、自己の有様を深く見つめられることができる人物の養成こそ、大谷大学が高等学校教諭一種免許状（数学）を取得可能とする課程を設置する社会的意義だと考える。小学校で学ぶ算数から中学校で学ぶ数学への変化は、具体を思考の対象とする帰納的な思考から抽象的な対象に向き合う演繹的な思考への変化である。そして、高等学校で学ぶ数学の世界は、自らが定めた方法で、抽象的な思考世界を再度具体の世界に戻す見方や考え方の深化をもたらす。私たちが直面している世界は、さまざまな価値観や要因が問題を複雑化させている。そのような世界の問題を少しずつ解きほぐして、自分が解決できる問題に変えていく力は、数学を学ぶことで培われる。大谷大学では、「問う」ことを大切にしている。なぜ、問うことが大切なのか、それは、自らが何かを問うという行為を通すことでしか、気づくという本人の自覚が生じないからである。高等学校で学ぶ数学は、まさにこうした問いを生み出す能力を養成するためには必要不可欠である。その意味で、大谷大学が高等学校の数学教員を養成することは、本学の教育理念の具体化の一環として重要な意味を持つことになる。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

- ① 組織名称： 大谷大学資格取得課程委員会 教職課程部会 中等教育部門
- 目 的： 資格取得課程委員会は、本学学則に規定する資格の取得に関し、科目編成等の必要事項を定め、資格取得課程を円滑に運営することを目的とする。その中で各資格の審議推進に当たるため、委員会の次に置かれた部会の一つとして教職課程部会があり、教職課程全般（教職課程カリキュラム、教育実習等の実施計画の決定、学生の指導、指導教員の派遣計画など）について検討・調整・実施する。教職課程部会の中で中等教育に関する審議事項については、中等教育部門が担当し、審議を行う。中等教育部門委員は、文学部、教育学部ならびに国際学部で取得可能免許種（宗教・社会・地理歴史・公民・国語・数学・英語）を担当する専任教員が担当し、教職課程部会長 1 名と教職課程副部会長 2 名が同席し審議を行う。役職者ならびに各担当者が免許種等を複数担当兼務することもある。
- 責 任 者： 教職課程部会長
- 構成員（役職・人数）： 部会長 1 名、副部会長 2 名、委員 7 名
- 運営方法： 4 月、2 月、3 月に定例の部門会議を開催。その他必要に応じて召集。部門委員は、文学部、教育学部ならびに国際学部で取得可能免許種（宗教・社会・地理歴史・公民・国語・数学・英語）を担当する専任教員ならびに教職課程部会長 1 名と教職課程副部会長 2 名を加え、定例・緊急部会で審議を行う。
- 部門会議は、部会長が招集し、議長となり行われる。審議事項としては、中等科教育課程カリキュラムの調整や検討、中等科教育課程の履修指導についての指針策定、各教科・教職担当者との連絡調整、指導教員と共に協力した指導体制の構築などについて検討される。また、文学部、教育学部ならびに国際学部開講の教育実習受講資格についての審議ならびに教育実習（事前・事後指導、実習校評価、提出レポート等を含む）の総合評価を行う。
- ② 組織名称： 大谷大学資格取得課程委員会 教職課程部会
- 目 的： 資格取得課程委員会は、本学学則に規定する資格の取得に関し、科目編成等の必要事項を定め、資格取得課程を円滑に運営することを目的とする。その中で各資格の審議推進に当たるため、委員会の次に置かれた部会の一つとして教職課程部会がある。中等教育部門・初等教育部門で審議した教職課程全般の審議事項（カリキュラムや学校図書館司書教諭講習、教育実習の実施計画梗概、実習校との連絡調整及び指導、学生指導、指導教員の派遣計画など）について審議・調整・許可する。
- 責 任 者： 教職課程部会長
- 構成員（役職・人数）： 部会長 1 名、副部会長 2 名、委員 14 名
- 運営方法： 4 月、7 月、2 月、3 月に定例の部会を開催。その他必要に応じて召集。部会委員は、本学文学部ならびに教育学部、国際学部で取得可能免許種（中・高（宗教・社会・地理歴史・公民・国語・数学・英語）・小学校・幼稚園）の担当者ならびに教職科目、介護等体験、人権教育、心理、体育の各専門の教員で構成。役職者ならび

様式第7号イ

に各担当者が免許種等を複数担当兼務することもある。

部会は、部会長が招集し、議長となり行われる。審議事項としては、初等・中等各部門の教職課程カリキュラムの調整や検討、教職課程の履修指導についての指針策定、各教科・教職担当者との連絡調整を行い、指導教員と共に協力した指導体制の構築、学校図書館司書教諭講習カリキュラムの調整や検討等の協議事項について最終的な判断をする。また、初等科・中等科教育の教育実習受講資格などについての審議ならびに教育実習実施計画や履修指導についての指針策定、教育実習（事前・事後指導、実習校評価、提出レポート等を含む）の総合評価の最終判断を行う。

③ 組織名称： 教職課程運営委員会

目的： 教職課程運営委員会は、教職課程及び教職支援センターの円滑な運営を諮るため、教職課程全般に関する事項を審議する。また、教職課程の自己点検・評価を実施し、結果に基づき検証および改善を行う。

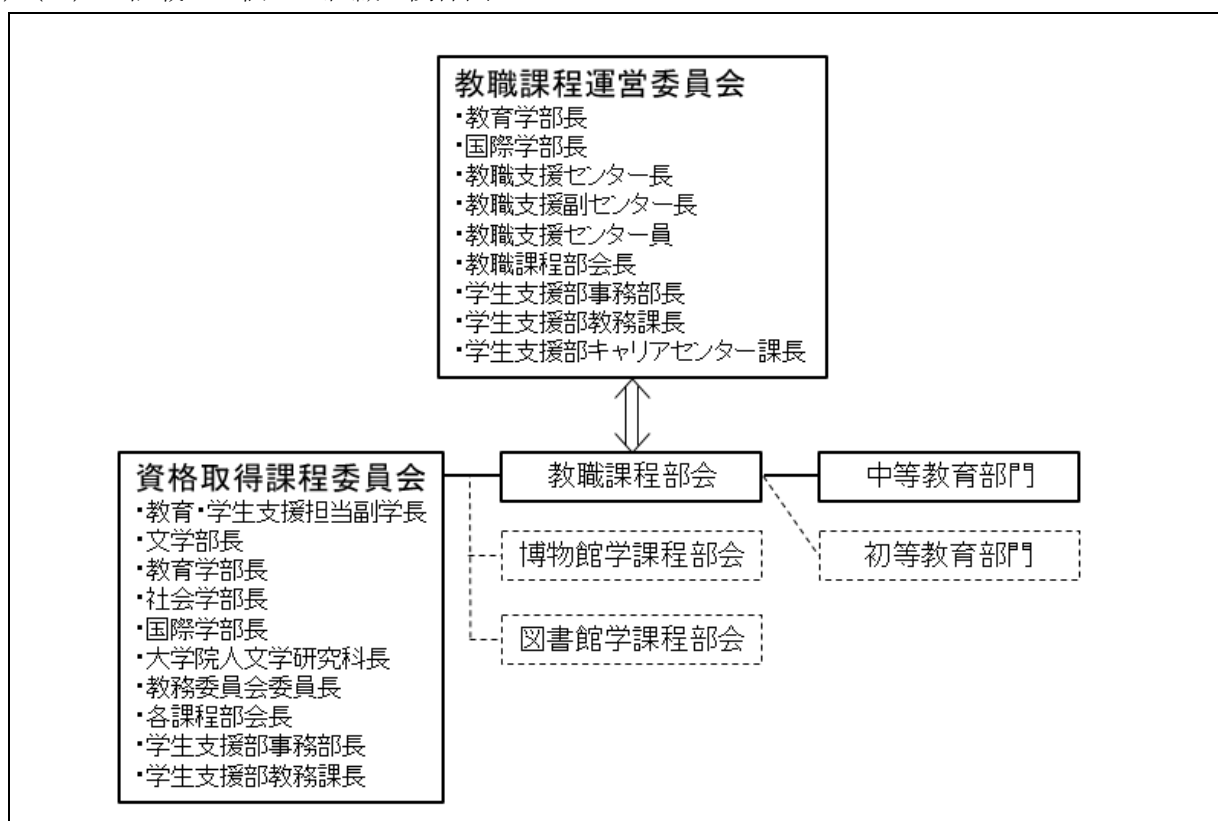
責任者： 委員長（教育学部長）

構成員（役職・人数）： 委員長1名、委員9名（文学部長、国際学部長、教職支援センター長、教職支援副センター長、教職支援センター員、教職課程部会長、学生支援部事務部長、学生支援部教務課長、学生支援部キャリアセンター課長）

運営方法： 6月、3月に定例の運営委員会を開催。その他必要に応じて召集。

運営委員会は、委員長が招集し、議長となり行われる。審議事項としては、全学の教職課程の運営に必要な事項全般について取り扱う。特に、教職課程自己点検・評価の実施と結果の検証および改善を担う。また、教職課程部会と連携しながら全学の教職課程の円滑な運営を諮る。

（2）（1）で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

① 京都府教育委員会との連携等（包括協定締結済み）

1. 学校ボランティア等

内 容：京都府教育委員会と本学との包括協定による学校ボランティア

連絡方法：学生がボランティア先に直接交渉もしくは教職支援センターを介し各教育局
もしくは教育委員会、各学校へ連絡。

2. 学校ボランティア先の訪問

内 容：学校ボランティアや教育実習先の中学校・高等学校を教員や教職アドバイザー
が訪問し、受入校担当者と状況の確認、改善点の協議を実施。

連絡方法：教職アドバイザーより該当校へ連絡。

そ の 他：必要に応じて大学教員・事務職員が受入校を訪問し、学生の活動状況確認と
意見聴取を行う。

3. 京都府総合教育センターの大学委託講座の開講

内 容：京都府教育委員会管轄の教員を対象とした講座を大谷大学で開講

連絡方法：京都府総合教育センターより教職支援センターへ連絡があり、日程・内容を
調整し、正式な依頼状・契約書を持って締結。

4. 教員養成サポートセミナー

内 容：京都府教育委員会と大学が連携して行うインターンシップ

連絡方法：大学が参加者を取りまとめて教育委員会へ連絡。

教育委員会が、演習校となる学校と連絡・調整を行う。

そ の 他：必要に応じて大学教員・事務職員が受入校を訪問し、学生の活動状況確認と
意見聴取を行う。

② 京都市教育委員会との連携等（包括協定締結済み）

1. 学校ボランティア等

内 容：京都市教育委員会と本学との包括協定による学校ボランティア

連絡方法：ボランティア先に学生直接交渉もしくは教職支援センターを介し連絡。
教育委員会へは受入校より連絡。

2. 学校ボランティア先の訪問

内 容：学校ボランティアや教育実習先の中学校・高等学校を教員・教職アドバイザー
が訪問し、受入校担当者と状況の確認、改善点の協議を実施。

連絡方法：教職アドバイザーより該当校へ連絡。

そ の 他：必要に応じて大学教員・事務職員が受入校を訪問し、学生の活動状況確認と
意見聴取を行う。

③ 滋賀県教育委員会スクールサポーター派遣業務での連携

(年度ごとに滋賀県教育委員会と締結内容の確認・更新)

1. 滋賀県内学校でのボランティア

内 容：滋賀県内の指定された市町教育委員会管轄内学校等で学校ボランティアを
実施。

様式第7号イ

連絡方法：希望する学生が教職支援センターで面接の上、必要書類を記入。

記入済み書類を所管する各教育委員会（市教委等）へ送付ならびに電話連絡により、手続きの調整を行う。

決定後は、大学もしくは教育委員会より学生に連絡があり、受入校との調整を行い、受入決定の場合、各学校より教育委員会へ連絡。

そ の 他：各市町の教育委員会によって、手続きが異なる。

2. 学校ボランティア先の訪問

内 容：学校ボランティアや教育実習先の中学校・高等学校を教員・教職アドバイザーが訪問し、受入校担当者と状況の確認、改善点の協議を実施。

連絡方法：教員・教職アドバイザーより該当校へ連絡。

そ の 他：必要に応じて大学教員・事務職員が受入校を訪問し、学生の活動状況確認と意見聴取を行う。

④ 草津市教育委員会との連携（覚書締結済み）

内 容：草津市教育委員会所管の学校で学校ボランティアを実施。

連絡方法：希望する学生が教職支援センターで面接の上、必要書類を記入。

記入済み書類を所管する草津市教育委員会へ送付ならびに電話連絡により、手続きの調整を行い、受入校との調整を行う。

そ の 他：必要に応じて大学教員・事務職員が受入校を訪問し、学生の活動状況確認と意見聴取を行う。

（2） 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

① 取組名称： 京都府教育委員会 府下各教育局 学校ボランティア

連携先との調整方法： 希望する学生が教職支援センターに相談し、教員・アドバイザーの面接の上、各教育局へのボランティア（サポーター）登録を許可する。各教育局にて面接などの審査を受け、受入予定校を配当していただく。その後、配当校と学生本人が面談し、受入期間・ボランティア内容等の調整の上、受入校が決定する。

具体的な内容： 京都府下校での学校ボランティア（授業補助・学習補助・部活動補助等）。

② 取組名称： 京都市教育委員会学校ボランティア

連携先との調整方法： 希望する学生が教職支援センターに相談し、教員・教職アドバイザーとの面接の上、希望校を決定し電話にて連絡を行う。希望校による面接などを経て学校が決定する。

具体的な内容： 教職課程履修中の学生を中心に、京都市立学校・幼稚園での学校ボランティアや特別支援員（総合育成支援員）として参加。また、京都市立小学校の長期宿泊研修において、宿泊を伴うサポートも実施。

③ 取組名称： 滋賀県スクールサポーター派遣

連携先との調整方法： 希望する学生が教職支援センターに相談し、教員・教職アドバイザーとの面接の上、希望調書を大学へ提出する。大学は、派遣を希望する学校を所管する滋賀県教育委員会または当該市町教育委員会へ派遣依頼を行う。この派遣依頼により各教育委員

様式第7号イ

	会より派遣先を推薦いただく。推薦いただいた派遣先へ学生は電話連絡し、面接を実施していただき、受入期間・ボランティア内容等の調整を行う。
具体的な内容：	滋賀県下の協力校での授業や学校行事、部活動等を通じて子どもたちの支援に当たるなど、教育活動の支援を行う。詳細は協力校と調整する。
④ 取組名称：	京都市総合育成支援員
連携先との調整方法：	希望する学生が教職支援センターに相談し、教員・教職アドバイザーとの面接の上、普通学級に在籍する LD 等の発達障害や肢体不自由等の子どもたちを対象に学習指導補助や校内の移動介助等を希望する学校へ学生は電話連絡し、面接を実施していただき、その後勤務日時等の詳細な調整を行う。
具体的な内容：	京都市立学校・園にて普通学級に在籍する LD 等の発達障害や肢体不自由等の子どもたちを対象に学習指導補助や校内の移動介助等を行う。
⑤ 取組名称：	大津市スクーリング・ケアサポーター
連携先との調整方法：	大津市教育相談センターより大学へ連絡が入る。希望する学生が教職支援センターに相談し、教員・教職アドバイザーとの面接の上、大学から大津市教育相談センターへ電話連絡する。その後面接の上、合格者は大津市内の各学校に配当される。詳細は各学校と調整する。
具体的な内容：	大津市内の学校で不登校および不登校傾向にある子どもたちに対して支援を行う。
⑥ 取組名称：	草津市立学校ボランティア実施
連携先との調整方法：	希望する学生が教職支援センターに相談し、教員・教職アドバイザーとの面接の上、学生が希望書を大学に提出。その後、草津市教育委員会へ連絡し配属協力校が決定し、学生と協力校が面接ならびに詳細を協議・調整する。
具体的な内容：	授業や学校行事等を通じて子どもたち（支援が必要な子どもたちを含む）の支援に当たるなどの教育活動の支援。
⑦ 取組名称：	教員養成サポートセミナー（連携大学）
連携先との調整方法：	希望する学生が教職支援センターに相談し、教員・教職アドバイザーとの面接の上、参加希望書を大学に提出。その後、大学から京都府教育委員会へ連絡し、教育委員会が配属協力校ならびに受入期間等の詳細を調整・決定する。
具体的な内容：	大学での事前指導を経て、学校現場での演習を行う。現場では学生指導専任の指導教員が学生の研究課題を踏まえて個別指導を行うことで、実践的指導力を身に付けていくことを目指す。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職支援センターからの情報発信・活用
教職支援センター（教職課程専門部署）の役割
a. 教職課程オリエンテーションと履修指導・相談の対応 中学校教員免許ならびに高等学校教員免許取得にむけたガイダンスならびに履修指導な

どを行う。入学時より毎年オリエンテーション期間中には、教職課程履修学生に対して本学の目指す教員像ならびに本学教員養成課程の指針、心得を伝える。履修指導ならびに相談は年間をとおして随時受け付け、必要に応じて指導・助言・援助を行う。

b. 相談の対応

履修以外の各種相談（ボランティア先や指導案、進路を含む）については、教職支援センター員（教員ならびに事務職員）ならびに指導教員、現場経験者からなる教職アドバイザー4名と適宜実施。

※指導教員、教職アドバイザーと教職支援センター員（教員ならびに事務職員）との連携を密として情報の共有をはかることで、学生へもより良い情報を提供できる。

c. 資料室（学習室）の活用

資料室には中等科教職課程の教科書、参考書などはもちろんのこと、採用試験や教育時事に関する資料を数多く配架している。また、学習スペースとしても活用できるよう、電子黒板やホワイトボードや大机を完備し、複数名で相互に学習し合える集団学習の機会を設けている。

d. 各種情報の発信

教職支援センターでは、ボランティア先やインターンシップ、各教育委員会実施の教師塾、長期宿泊体験学習など、学校現場を体験する機会や子どもたちとふれあう機会、現職教員の方々と意見交換のできる機会を提供するための相談窓口機能も果たしている。ボランティアなどに参加する学生は、目標を設定し反省と改善点をもって振り返る機会を設けている。また、採用試験、教育行政、中教審などの最新情報を学生へ紹介するなど、随時情報提供を行う。

e. 教職学習会の実施

第1学年、第2学年の教職課程履修者を対象に、教職アドバイザーが講師となり、教職の基礎、教員になるために必要な心構えやボランティア等への参加の意義、教育実習や教員採用試験に向けた準備の進め方などを指導している。また、卒業生の現職教員からの在学学生へのアドバイス等も紹介し、教員を目指す学生の意欲向上に繋げている。

様式第7号ウ

＜教育学科初等教育コース＞（認定課程：中一種免（数学））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教職の意義や教員の役割を学びながら、教員を目指す上で個々の学生が有している熱意や情熱を育み、自ら学ぶ姿勢を育む。また、代数、解析など教科に関する概論科目の履修と平行して複合科目の「数学教育総論」を履修することにより、教科の専門性を高めながら、数学を教えることの意義や学びの楽しさを伝える力を養い、2年次以降に教科指導法を履修するための土台を形成する。さらに、「実践体験活動演習」での学校ボランティア活動を通して、学級経営や特別活動に関する教育実践を学び、幅広い視野から子どもと教育に関する問題を理解できるようにする。
	後期	教育の理念や教育に関する歴史や思想、生徒の心身の発達及び学習過程について学び、教育観や子どもの発達、学習に関する知見を身に着ける。また、大学独自科目の履修によって人権問題についての理解を深め、継続して「実践体験活動演習」の学校ボランティア活動に参加することで、大学で学んだ理論と学校現場での教育実践を結びつけながら理解し、教員としての基礎的な力を培う。
2年次	前期	特別な支援を必要とする生徒についての理解を深め、生徒との関わり方・寄り添い方、生徒自身の進路選択に関わる基礎的な内容を学び、「教育方法論」によって教育の方法・技術に関する基礎的な知識、技能を身につけ、教科指導法での実践的な学修に備える。また、「道德教育の理論と方法」により道德教育と道德の指導法を修得することで、中学校教員としての資質・能力を高める。また、「コンピュータ概論」では現代社会で欠かすことができないコンピュータ技術と数学の関係を学び、数学的活動への理解を深める。
	後期	学校教育の制度的・経営的事項を学び、教育制度をめぐる諸課題や地域と学校の連携について理解する。また、教科に関する専門性を高める中で、「確率・統計学概論」では様々なデータを集計、分析する上で必要な数学的思考を学び、「数学科教育法」によって、これまでに学んだ教科の専門知識をもとに、教材研究や学習指導案作成、模擬授業を行う。大学独自科目の「仏教と教育」では、仏教的慈悲の精神を基盤とした宗教的情操の育成を通して、子どもの主体的な育ちを支えつつ、子どもと共に成長する教員として求められる姿勢を身に着ける。
3年次	前期	2年次までの概論科目を通して学んだ数学に関する知識を発展的科目で深めながら、教材研究や学習指導案作成、模擬授業を通して効果的な学習指導、授業展開について理解する。さらに、「探求ゼミ(算数・数学)」により小学校算数から中学校数学、高校数学への学びの展開を理解するとともに、新しい授業づくりを求める数学的コミュニケーション能力を培う。また、「特別活動論」では学校教育全体における特別活動の意義や、その指導のあり方を理解する。
	後期	数学に関する知識や授業実践に必要な能力を高めるとともに、教科横断的な学習のあり方を学び、探求的な見方、考え方を働かせて社会や身の回りの課題と向き合う力を養う、総合的な学習の時間の指導に必要な知識、技術を身に着ける。大学独自科目では、人間学や教育学をより深く学ぼうとする者のために科目を配置し、関連科目の数理・データサイエンス・AIに関する科目の履修を通して、現代の教員に求められる資質・能力を高める。
4年次	前期	これまでに学んだ授業実践に必要な知識、技術を生かした模擬授業を通して、さらなる授業遂行能力の向上をめざす。また、子どもの発達に関する心理学的な知見やカウンセリングに関する基礎知識、発達障害、いじめ、不登校、問題行動とその支援などについて理解し、具体的な援助について自ら実践的に考える力を養い、教育実習に備える。
	後期	「教職実践演習(中・高)」では、教育実習及びこれまで4年間の学習を踏まえて教員として求められる資質を完成させる。模擬授業やグループワークを通じて、教育に必要な心構えを議論すると同時に、指導技術をさらに磨く。これらの科目を通して、本学が目標とする宗教的情操を備え、他者に寄り添うことのできる教員の養成を終える。
	通年	実習開始までに3年次から行ってきた事前指導の仕上げを行う。実習開始後は、教員が実習校を巡回し学生への指導を行う。教育実習を通して、教員としての知識、技術を完成させる。

様式第7号ウ（教諭）

<教育学科初等教育コース>（認定課程：中一種免（数学））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職入門	解析学概論1		英語 I	実践体験活動演習(小) I
		ICT活用教育の理論と方法	数学教育総論		日本国憲法	
	後期	教育原論	代数学概論1	アイヌ民族と共に	英語 I	実践体験活動演習(小) II
		教育心理学	解析学概論2		ICT入門	教科(算数)
2年次	前期	特別支援教育概論	幾何学概論1		体育実技	青年と社会教育
		道徳教育の理論と方法	代数学概論2			初等科教育法(算数)
		教育方法論	コンピュータ概論			
		生徒・進路指導論				
	後期	教育行財政学	幾何学概論2	仏教と教育(中・高)	スポーツと健康の科学2	カウンセリング
		数学科教育法 I	確率・統計学概論			
3年次	前期	特別活動論	代数学 I	授業心理学		データサイエンス入門
		数学科教育法 II	幾何学 I	探求ゼミ(算数・数学) I		教育人間学 I
			解析学 I			
	後期	教育課程論	データの活用と分析	探求ゼミ(算数・数学) II		データサイエンス基礎
		数学科教育法 III	プログラミング			教育人間学 II
		総合的な学習の時間の指導法				
	通年	教育実習指導(中・高)				
4年次	前期	教育相談(中・高)		探求ゼミ(算数・数学) III		
		数学科教育法 IV				
	後期	教職実践演習(中・高)		防災・安全教育(初等)		
	通年	教育実習指導(中・高)				
		教育実習1(中・高)				

様式第7号ウ

＜教育学科初等教育コース＞（認定課程：高一種免（数学））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教職の意義や教員の役割を学びながら、教員を目指す上で個々の学生が有している熱意や情熱を育み、自ら学ぶ姿勢を育む。また、代数、解析など教科に関する概論科目の履修と平行して複合科目の「数学教育総論」を履修することにより、教科の専門性を高めながら、数学を教えることの意義や学びの楽しさを伝える力を養い、2年次以降に教科指導法を履修するための土台を形成する。さらに、「実践体験活動演習」での学校ボランティア活動を通して、学級経営や特別活動に関する教育実践を学び、幅広い視野から子どもと教育に関する問題を理解できるようにする。
	後期	教育の理念や教育に関する歴史や思想、生徒の心身の発達及び学習過程について学び、教育観や子どもの発達、学習に関する知見を身に着ける。また、大学独自科目の履修によって人権問題についての理解を深め、継続して「実践体験活動演習」の学校ボランティア活動に参加することで、大学で学んだ理論と学校現場での教育実践を結びつけながら理解し、教員としての基礎的な力を培う。
2年次	前期	特別な支援を必要とする生徒についての理解を深め、生徒との関わり方・寄り添い方、生徒自身の進路選択に関わる基礎的な内容を学ぶことで、高等学校教員としての資質・能力を高める。さらに「教育方法論」によって教育の方法・技術に関する基礎的な知識、技能を身につけ、教科指導法での実践的な学修に備える。また、「コンピュータ概論」では現代社会で欠かすことができないコンピュータ技術と数学の関係を学び、数学的活動への理解を深める。
	後期	学校教育の制度的・経営的事項を学び、教育制度をめぐる諸課題や地域と学校の連携について理解する。また、教科に関する専門性を高める中で、「確率・統計学概論」では様々なデータを集計、分析する上で必要な数学的思考を学び、「数学科教育法」によって、これまでに学んだ教科の専門知識をもとに、教材研究や学習指導案作成、模擬授業を行う。大学独自科目の「仏教と教育」では、仏教的慈悲の精神を基盤とした宗教的情操の育成を通して、子どもの主体的な育ちを支えつつ、子どもと共に成長する教員として求められる姿勢を身に着ける。
3年次	前期	2年次までに概論科目を通して学んだ数学に関する知識を発展的科目で深めながら、教材研究や学習指導案作成、模擬授業を通して効果的な学習指導、授業展開について理解する。さらに、「探求ゼミ（算数・数学）」により小学校算数から中学校数学、高校数学への学びの展開を理解するとともに、新しい授業づくりに求められる数学的コミュニケーション能力を培う。また、「特別活動論」では学校教育全体における特別活動の意義や、その指導のあり方を理解する。
	後期	数学に関する知識や授業実践に必要な能力を高めるとともに、教科横断的な学習のあり方を学び、探求的な見方、考え方を働かせて社会や身の回りの課題と向き合う力を養う、総合的な学習の時間の指導に必要な知識、技術を身に着ける。大学独自科目では、人間学や教育学をより深く学ぼうとする者のために科目を配置し、関連科目の数理・データサイエンス・AIに関する科目の履修を通して、現代の教員に求められる資質・能力を高める。
4年次	前期	これまでに学んだ授業実践に必要な知識、技術を生かした模擬授業を通して、さらなる授業遂行能力の向上をめざす。また、子どもの発達に関する心理学的な知見やカウンセリングに関する基礎知識、発達障害、いじめ、不登校、問題行動とその支援などについて理解し、具体的な援助について自ら実践的に考える力を養い、教育実習に備える。
	後期	「教職実践演習（中・高）」では、教育実習及びこれまで4年間の学習を踏まえて教員として求められる資質を完成させる。模擬授業やグループワークを通じて、教育に必要な心構えを議論すると同時に、指導技術をさらに磨く。これらの科目を通して、本学が目標とする宗教的情操を備え、他者に寄り添うことのできる教員の養成を終える。
	通年	実習開始までに3年次から行ってきた事前指導の仕上げを行う。実習開始後は、教員が実習校を巡回し学生への指導を行う。教育実習を通して、教員としての知識、技術を完成させる。

様式第7号ウ（教諭）

<教育学科初等教育コース>（認定課程：高一種免（数学））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職入門	解析学概論1		英語Ⅰ	実践体験活動演習(小)Ⅰ
		ICT活用教育の理論と方法	数学教育総論		日本国憲法	
	後期	教育原論	代数学概論1	アイヌ民族と共に	英語Ⅰ	実践体験活動演習(小)Ⅱ
		教育心理学	解析学概論2		ICT入門	教科(算数)
2年次	前期	特別支援教育概論	幾何学概論1	道德教育の理論と方法	体育実技	青年と社会教育
		教育方法論	代数学概論2			初等科教育法(算数)
		生徒・進路指導論	コンピュータ概論			
	後期	教育行財政学		仏教と教育(中・高)	スポーツと健康の科学2	カウンセリング
		数学科教育法Ⅰ	幾何学概論2			
			確率論・統計学概論			
3年次	前期	特別活動論	代数学Ⅰ	授業心理学		データサイエンス入門
		数学科教育法Ⅱ	幾何学Ⅰ			教育人間学Ⅰ
			解析学Ⅰ			
	後期	教育課程論	データの活用と分析	探求ゼミ(算数・数学)Ⅱ		データサイエンス基礎
		数学科教育法Ⅲ	プログラミング			教育人間学Ⅱ
		総合的な学習の時間の指導法	代数学Ⅱ			
	通年	教育実習指導(中・高)				
4年次	前期	教育相談(中・高)		探求ゼミ(算数・数学)Ⅲ		
		数学科教育法Ⅳ				
	後期	教職実践演習(中・高)		防災・安全教育(初等)		
	通年	教育実習指導(中・高)				
		教育実習2(中・高)				